

令和7年度

無料(要予約)

専門職による成年後見 くらしなんでも相談会

弁護士・司法書士・社会福祉士が相談に応じます
ご本人、ご家族、支援者の方も、お気軽にご相談ください

▼このようなお困りごとはありませんか？

- ◆ 判断能力が不十分で自分でお金の管理ができない
- ◆ 身寄りがないので今後のことが不安
- ◆ 自分が亡き後、障害のある子どもの将来が心配
- ◆ ひとり暮らしの親が訪問販売や悪質商法の被害を受けている
- ◆ 相続人のひとりが認知症のため、相続手続きが進まない

毎月第3火曜日

14:00～16:00

西播磨3市3町巡回で開催

※詳細は裏面にてご確認ください

【予約/問合せ】西播磨成年後見支援センター

〒671-1692 たつの市揖保川町正條 279-1 (揖保川総合支所内)

TEL 0791-72-7294 (代) FAX 0791-72-7224

相生市・赤穂市・たつの市・太子町・上郡町・佐用町から委託を受け、社会福祉法人
たつの市社会福祉協議会が運営しています。



令和7年度 専門職相談 日程表

開催日		開催場所	専門職
令和7年	4月15日(火)	相生市立総合福祉会館 3階 302研修室 〈相生市旭1丁目6-28〉	弁護士
	5月20日(火)	赤穂市総合福祉会館 2階 技能習得室2 〈赤穂市中広267〉	社会福祉士
	6月17日(火)	たつの市役所 新館2階 201会議室 〈たつの市龍野町富永1005-1〉	司法書士
	7月15日(火)	太子町役場 行政棟 A301会議室 〈揖保郡太子町鵜280-1〉	弁護士
	8月19日(火)	上郡町役場 第2庁舎 2階小会議室 〈赤穂郡上郡町大持278〉	社会福祉士
	9月16日(火)	佐用町役場 西館1階 研修室 〈佐用郡佐用町佐用2611-1〉	司法書士
	10月21日(火)	相生市立総合福祉会館 3階 302研修室 〈相生市旭1丁目6-28〉	社会福祉士
	11月18日(火)	赤穂市総合福祉会館 2階 技能習得室2 〈赤穂市中広267〉	司法書士
	12月16日(火)	たつの市役所 新館2階 201会議室 〈たつの市龍野町富永1005-1〉	弁護士
令和8年	1月20日(火)	太子町役場 行政棟 A301会議室 〈揖保郡太子町鵜280-1〉	社会福祉士
	2月17日(火)	上郡町役場 第2庁舎 2階小会議室 〈赤穂郡上郡町大持278〉	司法書士
	3月17日(火)	佐用町役場 西館1階 研修室 〈佐用郡佐用町佐用2611-1〉	弁護士

予約方法 相談日の1週間前(休日の場合はその前日)までに下記【予約/問合せ】まで電話、またはFAXで予約。FAXの場合は、氏名、住所、電話番号をご記入ください。
こちらから確認の連絡をさせていただきます。

相談時間 14:00～16:00
1件につき、30分程度を目安としています。

対象者 ご本人、ご家族、支援者の方どなたでもお気軽にご利用ください。

【予約/問合せ】 西播磨成年後見支援センター
TEL 0791-72-7294 (代) FAX 0791-72-7224

開所日・受付時間：平日8:30～17:15(年末年始を除く)